

津市保育業務支援サービス無償提供に関する基準を次のように定める。

令和7年11月7日

津市長 前 葉 泰 幸

津市保育業務支援サービス無償提供に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、本市の公立保育所及び公立幼保連携型認定こども園（以下「保育所等」という。）における保育業務支援サービスの無償提供に関する必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育業務支援サービス 保育業務支援システムを構築し、本市へ提供すること並びに提供後における当該保育業務支援システムの運用及び利用に関する支援を行うことをいう。
- (2) 保育業務支援システム 情報通信技術を活用した保育に関する計画及び記録の作成、園児の登降園の管理等を行うためのシステムで、保育所等における保育業務の負担軽減及び保育所等利用者の利便性の向上に資するものをいう。
- (3) 無償提供者 本市の保育業務支援サービスを無償提供する者をいう。

(募集数)

第3条 募集する無償提供者の数は、1とする。

(内容等)

第4条 保育業務支援サービスの内容、提供期間等は、津市保育業務支援サービス無償提供者募集要項（以下「募集要項」という。）において定めるものとする。

(無償提供者の募集方法)

第5条 無償提供者の募集は、本市ホームページに掲載して行うものとする。

2 募集期間、提出書類その他募集に必要な事項は、募集要項において定めるものとする。

(無償提供の申込み)

第6条 無償提供を申し込みもうとする者（以下「申込者」という。）は、保育

業務支援サービス無償提供申込書（第1号様式。以下「申込書」という。）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（無償提供者の決定等）

第7条 市長は、前条の規定による提出があったときは、津市保育業務支援サービス無償提供者選定委員会の意見等を聴いて、公正に判断し、無償提供者を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により無償提供者を決定したときは、その結果を保育業務支援サービス無償提供者決定通知書（第2号様式）により、申込者に通知するものとする。

（協定書の締結）

第8条 市長は、前条第1項の規定により決定した無償提供者から保育業務支援サービスの無償提供を受けるときは、当該保育業務支援サービスの無償提供に関し、協定書を締結するものとする。

（費用負担）

第9条 保育業務支援サービスの提供は、無償提供者の責任において行い、その費用は無償提供者が負担するものとする。

（無償提供者の責務）

第10条 無償提供者は、保育業務支援サービスの運用において問題が発生したときは、速やかに解決に努めるものとする。

（保育業務支援サービスの中止）

第11条 市長は、無償提供者が申込書若しくはその添付書類に虚偽の記載をしたと認めるとき又はこの基準の規定に違反していると認めるときは、保育業務支援サービスの利用を中止するものとする。

（委任）

第12条 この基準に定めるもののほか、保育業務支援サービスの無償提供に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この基準は、決裁の日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

保育業務支援サービス無償提供申込書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申込者 氏 名 印

法人その他の団体にあっては、主
たる事務所又は事業所の所在地、
名称及び代表者の氏名

電 話

津市保育業務支援サービス無償提供に関する基準第6条の規定により、
次のとおり申し込みます。

なお、この申込書及び関係書類の記載事項は、事実に相違ないことを誓
約します。

1 添付書類

- (1) 宣誓書
- (2) 津市競争入札参加資格者名簿に登載がない場合は、津市保育業務支
援サービス無償提供者募集要項「10 参加資格」の(1)のア～ケに掲げ
る書類
- (3) 企画提案書
- (4) 法人市民税（事業を営む個人の場合は、個人市民税）、固定資産税、
軽自動車税及び消費税の納税証明書
- (5) 法人の履歴事項全部証明書（事業を営む個人の場合は、身分証明書）
- (6) 会社の概要が分かるもの（パンフレット等）

2 連絡先

担当者 氏名	
電話番号	
F A X	
E-mail	

※ 申込者（法人その他の団体にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第2号様式（第7条関係）

保育業務支援サービス無償提供者決定通知書

（記号番号）

年月日

（氏名）様

津市長（氏名）印

年月日付けで申込みのありました保育業務支援サービス無償提供について、次のとおり決定しましたので、津市保育業務支援サービス無償提供に関する基準第7条第2項の規定により通知します。

1 決定区分

- 無償提供者に決定しました。
- 無償提供者に決定しませんでした。

2 備考